

新毎日

9月7日(火)

2010年(平成22年)

発行所：大阪市北区梅田3丁目4番5号
〒530-8251 電話(06) 6345-1551
毎日新聞大阪本社

防災力でマンション選び

阪神大震災を教訓に、簡易トイレに使えるマンホールやカマドに転用可能なベンチなど、避難生活を見据えた防災力の高いマンションが、大都市を中心に広がり始めている。「広い敷地を持つマンションが一時的に避難所の役割を果たしてくれれば、公の負担も軽減する」と行政も注目。大阪市は昨年8月、全国でも珍しい「防災力強化マンション」の公的認定制度を創設、普及を後押ししている。

【小林慎・飯田和樹】

大都市、流行の兆し

大阪市の制度は耐震、耐火性の確保▽家具転倒防止対策▽非常用トイレや水や食糧の備蓄▽防災アクションプランの制定——などを条件に認定を与えるもの。これまでに7カ所を認定した。今年7月には初めて、賃貸物件にも認定を出した。市都市整備局は「マンション住民の安全が基本だ

大阪市 普及促進へ認定制度創設

が、災害時に周辺住民が使いたい場所になれば」と期待。他都市からの問い合わせも多いという。大阪市東淀川区に建設中の認定物件「リバーガーデン井高野ECO」(135戸、来年8月完成予定)。話す。

関西では、こうしたマンションが05年ごろから兵庫県西宮市など各地で建設されている。災害時の避難についてもらっている。値段心してもらっている。値段で備えがあれば地域防災

詳しい群馬大学院の片田敏孝教授(災害社会工学)は「マンションには大きなオーブンスペースがあるの



災害時に分解できる「カマドベンチ」。ベンチに座ってカマド部分(手前)を利用できる=大阪市西区で6日、小川昌宏撮影